

東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所の 中期的リスクの低減目標マップの改定（1回目）

令和4年2月2日
原子力規制庁

1. 中期的リスクの低減目標マップに関する現状

原子力規制委員会は、東京電力ホールディングス（株）（以下「東京電力」という。）福島第一原子力発電所の廃炉に向けた措置に関する目標を示すことを目的として、東京電力福島第一原子力発電所の中期的リスクの低減目標マップ（以下「リスク低減目標マップ」という。）を平成27年2月に決定・策定した¹。その後、廃炉作業の進捗状況等に応じ、定期的に見直しを行ってきた。

令和3年3月に決定した²現行のリスク低減目標マップに対する進捗状況（敷地内の放射性物質の所在及びその量を含む。）を別添1に示す。全体として着実な進捗が見られる項目がある一方、固形状の放射性物質に対する取組が目標から遅れている。また、廃炉作業が進むにつれ、固体廃棄物の発生量や放射性物質の分析作業がさらに増加していくことは明らかであり、これらについては早急な対応が必要な状況にある。

2. 改定の方針

現在の状況と直近1年間の取組や動向を踏まえ、今回の改定においては、以下の事項を追加・反映することとしたい。これらを追加・反映したリスク低減目標マップの改定のたたき台として事務局が作成したものを別添2に示す。

<主要な取組>

- 固体廃棄物からの敷地境界線量の低減
- 放射性物質の分析能力の強化

<個別の目標>

- 新たに判明した課題に対する目標の設定（例：高性能容器（HIC）内スラリーの移替作業や仮設集積場所の解消）
- これまでの課題のうち取組が遅れているものに対する中間的な目標の設定（例：タンク内未処理水の処理）
- 耐震設計の審査方針の再整理³に伴う目標時期の修正

¹ 平成27年2月18日第57回原子力規制委員会

² 令和3年3月3日第61回原子力規制委員会

³ 令和3年9月8日第30回原子力規制委員会

3. 今後の予定

原子力規制委員会における議論を踏まえ、次回の特定原子力施設監視・評価検討会でリスク低減目標マップの改定に関する関係者の意見を聴取した上でさらに検討を加え、改めて原子力規制委員会に諮ることとする。

添付資料：

別添 1：東京電力福島第一原子力発電所の中期的リスクの低減目標マップの進捗状況
(放射性物質の所在状況含む。)

別添 2：東京電力福島第一原子力発電所の中期的リスクの低減目標マップ改定たたき台